

令和8年度事業計画書

令和7年の愛知県内における犯罪情勢は、刑法犯認知件数は4年連続、特に侵入盗、自動車盗、特殊詐欺等が大きく増加した。特に自動車盗は全国ワースト1、また特殊詐欺、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害額は前年対比100%以上の増加をしており非常に厳しい状況となっているが、県民には「治安的に危ないという意識」は見られず、防犯意識も不足していると判断される。

このような情勢から公益社団法人愛知県防犯協会連合会は、県民が安全で安心して暮らせる愛知県を実現するために、引き続き犯罪情勢等の把握に努めると共に、各種社会情勢に関心を図り、各種地域安全活動等を展開するが、本年秋には国際的なスポーツ大会であるアジア・アジアパラ競技大会が愛知県下で開催され、愛知県はこの大会を通じてアジア各国・地域との交流とともに、愛知・名古屋の魅力を世界に発信しようと活動していることから、我々は安全な愛知という魅力のアピールについても積極的に活動を推進して行くこととする。

第1 事業運営の基本

1 誇りと熱意を持った活動の展開

社会に大きく貢献する団体として、高い誇りと強い信念を持って、各種防犯対策等を推進する。

2 正しい実態把握と柔軟な対応

あらゆる機会を通じて地域の安全に関する情報を把握して、地域の実情に合った柔軟かつ的確な防犯対策等を推進する。

3 活動基盤の拡充

新たな賛助会員等の獲得に向け努力を続けるとともに、自治体、警察、関係機関・団体等との連携を密にした活動を推進する。

4 「安全」「安心」の愛知をめざして

安全で安心して暮らせる愛知県を実現するため、県民の防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を目的とした積極的かつ効果的な防犯対策と広報等を推進する。

第2 事業の概要

1 犯罪の防止及び青少年の健全育成

(1) 県民の防犯意識の高揚

ア 広報啓発活動の推進

当連合会や関係団体の防犯活動等を紹介した機関紙「防犯あいち」（毎季発行）の作成、安全なまちづくり県民運動を啓発するための「防犯ポスター」の作成、防犯教室等各種地域安全活動用啓発資料としての「地域安全リーフレット」「各種広報啓発チラシ」等の作成などを通じて、県民の防犯意識・知識の高揚を図る。

イ 安全なまちづくり愛知県民大会（仮称）の開催

安全なまちづくり活動の重要性を広く県民にアピールするため、愛知県、愛知県警察、（公財）愛知県暴力追放運動推進センター及び名古屋市との共催で「安全なまちづくり愛知県民大会（仮称）」を開催する。

ウ 防犯ポスター・活動写真等コンクールの実施

地域安全運動の広報等を目的に、県内の児童、学生等を対象に防犯ポスター及び青パト活動写真等のコンクールを開催し、優秀作品に対しては表彰を行う。

エ サイバーセキュリティに関する講習会等の開催

サイバー空間における防犯対策の必要性が高まる中、サイバー犯罪に対する防犯意識の高揚を図ることにより安全で安心なサイバー空間の実現に寄与するため、愛知県警察との共催により、サイバーセキュリティに関する講習会等を開催する。

(2) 自主防犯活動の促進

ア 防犯ボランティアに対する研修会の開催

防犯ボランティアの育成と活動の活性化を図るため、愛知県警察、関係機関・団体等と連携して研修会を開催する。

イ 防犯連絡所の設置及び運用

地域における安全ステーションたる防犯連絡所の運営を担う防犯連絡責任者に対し、活動時における手引き書「地域安全活動の手引き」を作成・配布するなどにより、防犯連絡所の自主防犯活動を支援・促進する。

ウ ボランティア保険の掛金の助成

地区防犯協会長や警察署長から委嘱を受け、防犯ボランティア活動に従事する方が加入するボランティア団体総合補償保険の掛金の一部助成を行う。

エ 防犯功労者（団体）に対する表彰

防犯ボランティア活動への参加促進と活動の活性化を図るため、地域安全活動に尽力された防犯団体や個人に対する感謝状の贈呈を、当連合会の定時総会及び安全なまちづくり愛知県民大会において実施する。

(3) 青少年の健全育成

ア 非行少年等の居場所づくり活動への助成

非行少年を生まない社会づくりに向けた取組の一環として、地区防犯協会が行っている非行少年等の居場所づくり活動への助成を行う。

イ 少年補導委員の行う活動に対する支援

少年補導委員は、非行少年や不良行為少年に対する継続的な指導・助言や立ち直りを支援する活動をはじめ、少年に対する規範意識の醸成を目的とした街頭活動を実施しており、これらの活動に対し支援を行う。

(4) 防犯環境の整備

ア 防犯灯の設置に対する助成

犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、当連合会の正会員である地区防犯協会に加入する組織が設置・管理する防犯灯に対し、設置費等の一部を助成する。

2 善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化

(1) 風俗営業等の営業所の管理者講習及び調査

ア 風俗営業等管理者に対する講習

風俗営業等の適正化を促進するために、風俗営業所等の管理者に対し概ね3年ごとに1回行う定期講習、営業停止等の処分を受けた場合に処分の日から1年以内に1回行う処分時講習等を実施する。

イ 風俗営業等の営業所の構造及び設備等の調査

風俗営業等の許可申請等に際し、営業所の構造・設備等について、国家公安委員会規則で定める技術上の基準に基づき適合の有無を調査する。

(2) 風俗環境の浄化

ア 広報啓発活動の推進

風俗営業者や業界団体、さらには地域社会の人々と共同して、安心して楽しく過ごせる娯楽の場の醸成をはじめ、健全な風俗環境の確保を目指した広報啓発活動を促進する。

イ 風俗環境に関する苦情・相談等の処理

県民から寄せられる風俗環境に関する苦情・相談等を受理し、風俗関係団体や警察署への連絡・通報を行い、問題の解決を図る。

ウ 風俗環境の浄化並びに少年の健全育成の推進

善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全育成に資するため愛知県警察、関係団体、少年警察ボランティア等と連携を図るとともに自主的な活動に対する支援を行う。

エ 少年指導委員の活動等に対する支援

少年を有害環境から守る社会を作り出すため、そのリード役となる少年指導委員に対し活動の支援を行う。

3 防犯優良マンションの認定

(一財)愛知県建築住宅センターと共同して、防犯優良マンション認定事業を実施しているが、本年度も同制度の普及・広報を積極的に展開し、防犯性に優れたマンションの供給促進に寄与する。

4 古物商許可標識、防犯活動用品等の斡旋

古物取扱業者に対する古物商許可標識及び防犯パトロール時に使用する帽子、ブルゾン等の防犯活動用品の斡旋を行う。

5 月別事業計画

月 別	事 業 項 目	実施時期
4 月	1 防犯あいち発行 2 名古屋市防犯協会連合会総会への協力 3 春の安全なまちづくり県民運動の実施	1 日 8 日 15～24日
5 月	1 理事会の開催 2 定時総会の開催	11日 26日
6 月	全国地域安全運動用ポスター、青パト活動写真等の県審査	上 旬
7 月	1 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議 2 青少年育成県民運動への協力	17日 7月～8月
8 月	1 夏の安全なまちづくり県民運動の実施 2 防犯あいち発行 3 青少年育成県民運動への協力	1～10日 1 日 7月～8月
9 月	全国地域安全運動中央大会への参加	25日
10月	1 防犯あいち発行 2 秋の安全なまちづくり県民運動の実施	1 日 11～20日
11月	1 理事会の開催 2 名古屋市防犯協会連合会臨時総会等への協力	10日 30日
12月	1 防犯あいち発行 2 年末の安全なまちづくり県民運動の実施 3 青少年育成県民運動への協力	1 日 11～20日 20日～ 1月10日
1 月	1 青少年育成県民運動への協力 2 安全なまちづくり愛知県民大会（仮称）の開催 3 来年度事業活動に関する総合対策の検討	12月20日～ 10日 14日 中 旬
2 月	1 名古屋市交通安全・生活安全市民大会への参加 2 サイバーセキュリティに関する講習会等の開催	上 旬 中 旬
3 月	理事会、臨時総会の開催	中 旬